

# 学校給食費の助成をします。

小川町では、経済的負担の軽減と少子化対策として、小川町に住所を有し、義務教育年齢範囲(小・中学生)の子どもを3人以上養育する保護者に対し、3人目以降の子どもの学校給食費を助成する事業を行っています。詳細は下記のとおりです。助成金の交付を受ける方は申請書の提出をお願いします。

## 記

- 1.対象者 小川町に住所を有し、令和4年4月1日の時点で、義務教育年齢範囲の子どもを3人以上養育する保護者。  
ただし、次の事項に該当しないこと。  
① 学校給食費に未納がある。  
② 国から学校給食費の給付等を受けている。
- 2.助成開始時期 令和4年4月分の学校給食費から
- 3.助成金の額 3人目以降の子どもの学校給食費全額
- 4.手続きの方法 申請書に必要事項を記入して、小川町学校給食センターまで提出してください。(郵送でも結構です。)  
※要件に該当するか確認しますので、申請は毎年度必要となります。  
※小川町学校給食センターは小川小学校南東側にあります。  
※郵送の場合の送付先;〒355-0321  
小川町大字小川 377 番地  
小川町学校給食センター 宛て
- 5.受付期間 令和4年5月 20 日(金)まで
- 6.助成の方法 助成金は指定された個人口座に入金します。  
助成金の振込は9月・1月・3月を予定しています。

注)私立学校に在籍しているお子さんがいる保護者の方は別途下記までご連絡ください。

※問合せ 小川町学校給食センター TEL 72-0673  
FAX 72-2044